

保育所

平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援制度」により、保育園や公立幼稚園の入園に伴う申請や保育料の決定方法が一部変更になります。

◆施設利用に伴い、各家庭の希望や状況に応じた認定が必要です。認定の手続きは保育園・幼稚園の入園手続きを一緒に行っていただきます。

子どもが満3歳以上で幼稚園を希望する場合 → 1号認定：幼稚園、認定こども園

子どもが満3歳以上で保育が必要な場合 → 2号認定：保育園、認定こども園

子どもが満3歳未満で保育が必要な場合 → 3号認定：保育園、認定こども園

※幼稚園や認定こども園、地域型保育（小規模保育所や事業所内保育所）は、希望する施設へ直接申込みとなります。

※一部の施設は認定を受けなくても利用できる施設があります。

保育園とは

児童を保育できない家族に代わり保育するところです。0歳から小学校入学前まで、年齢と個々の発達に応じて適正な乳幼児保育（養護と教育）をします。

入園の要件

下記のとおり、父母が保育できないことが要件です。

- ①父母が就労している。
- ②母が出産の前後である。（入園期間は出産予定日の前後3ヵ月）
- ③父母が病気にかかっている。障がい有している。
- ④家族の看護や介護にあっている。
- ⑤災害の復旧にあっている。
- ⑥父母が求職活動を継続中である。（入園期間は3ヵ月以内）
- ⑦父母が就学中である。
- ⑧社会的擁護が必要である。（DVや児童虐待の恐れ）
- ⑨入園児以外の児童を対象として育児休業中であり、引き続き入園が必要である。
- ⑩その他、保育が必要と認められる場合。

保育時間の認定（標準時間、短時間の認定）

父母の就労時間の状況などにより、保育時間の認定をうけることになります。

- ◆父母の「就労時間が月120時間以上」「妊娠・出産」「災害復旧」「DVや虐待」などの場合
→**保育標準時間（保育時間が最長で1日11時間）**
- ◆父母の「就労時間が月120時間未満」「求職活動中」「育児休業中の継続利用」などの場合
→**保育短時間（保育時間が最長で1日8時間）**

保育料

◆児童の父母の市民税課税額により決定します。なお、4月～8月の保育料は前年度の市民税課税額、9月分以降の保育料は当該年度の市民税課税額により決定します。

◆同一世帯から同時に2人以上入園する場合は、保育料の軽減があります。

※父母の収入の合計が200万円以下の場合と、ひとり親世帯で収入が130万円以下の場合、同居の祖父母のうち、家計の中心となる人1人分の課税内容を加算します。

※保育料は公立・私立とも同じです。



八代市内の認可保育所一覧

平日の開所時間は、公立保育園が午前7時半～午後6時、私立保育園が7時～6時です。
延長保育については、各園で異なりますので各園にお問い合わせください。

土曜日の開所時間については、各園で異なりますので詳しくは各園にお問い合わせください。

校区	施設名	所在地	電話	一時保育	送迎
代陽	白鷺	本町2丁目3-46	35-1820	○	
	つるまる	横手町1648	34-1003		
八代	ゆかり乳児	八幡町1-51-2	35-3093	○	
	八代ひかり	新地町1-18	33-5391	○	
	ひかり夜間	新地町1-27-4	33-5390	○	
	パール	築添町1625-1	35-5782		
太田郷	太田郷ひびき	日置町308	32-3374		
	くおん	上片町1549	32-3051		
	夕葉	若草町3-5	32-7746	○	
	からたち	萩原町1丁目7-36	33-3722	○	
	たから	清水町4-7	33-5502	○	
	八代ひまわり	井上町330	34-7008	○	△
植柳	いすみ	植柳元町5940	32-6067	○	
麦島	やすらぎ	古城町2264-3	33-3538	○	
	キューピー	迎町2丁目13-7	33-3395		
	白梅	千反町1丁目3-3	34-4501	○	
松高	杉の実	井揚町2274	33-5503		
	しらぬい	高小原町1507-1	34-1002		
	八代双葉	松崎町453-4	32-3279		
八千把	八千把	上野町1268-2	35-7725	○	
	わかみや	古閑中町1356	35-3115	○	
	海士江	海士江町3428	33-0343		○
	わらび	田中西町14-10	35-6388	○	
高田	高田あけぼの (公立)	本野町522	32-3923		
	高田東部	豊原上町2920-2-4	32-4690	○	
	八代つくし	高下西町2283	34-5308	○	
金剛	金剛みどり (公立)	高植本町1609-2	32-5380		
	ひので	三江湖町1427	35-9501	○	○
	揚町	揚町35-2	35-6666	○	
郡築	郡築しおかぜ (公立)	郡築6番町81-3	37-0426		
	白島ぎんが (公立)	郡築2番町110-3	37-0202		
昭和	昭和	昭和明徴町834-7	37-2393	○	

八代市内の認可保育所一覧

校区	施設名	所在地	電話	一時保育	送迎
宮地	宮地さくら (公立)	宮地町33	32-3470		
	パンピ	西宮町1452	34-3514	○	△
日奈久	みずほ	日奈久大坪町3680-1	38-0462	○	○
	天真	日奈久上西町372-4	38-0505	○	○
二見	二見中央	二見下大野町131	38-9420	○	○
	光嶺	二見本町982	38-9032	○	○
坂本	あさひ	坂本町鶴喰2207-2	45-8736	○	○
	川岳	坂本町中津道300	45-8305	○	○
	真愛	坂本町百済来上2718-1	45-8809	○	○
	わかあゆ	坂本町西部ろ243-10	45-3117	○	○
鏡	千丁みどり (公立)	千丁町新牟田1357-3	46-0088		
	あけぼの	千丁町新牟田141-1	46-0126	○	
	和晃	千丁町古閑出2211-3	46-2638		
	鏡 (公立)	鏡町鏡村190-4	52-0453		
	鏡第二 (公立)	鏡町芝口1-3	52-1267		
	北新地	鏡町北新地710	53-9426		
	有佐	鏡町中島1344	52-0508	○	
	鏡しらぬい	鏡町野崎542	53-9304	○	
	文政	鏡町両出65-2	52-1055	○	
	文政第二	鏡町貝洲826-1	53-9454	○	
	若葉	鏡町下有佐252	52-1398		
東陽	河俣 (公立)	東陽町河俣2620	65-2267		
	太陽	東陽町南3100-1	65-2214	○	○
泉	下岳 (公立)	泉町下岳1687	67-2527		

問い合わせ先 ことも未来課（八代市役所1階）

TEL : 0965-33-8721

八代市内の認定こども園

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能を持ち、都道府県知事から認定を受けています。保護者が働いている、働いていないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行っています。

施設名	所在地	電話
学校法人八代聖愛学園 聖愛幼稚園	八代市袋町5-1	32-3303

八代市内の特定地域型保育事業者（小規模保育事業）

満3歳未満の保育を必要とする乳幼児に対し行われる事業です。定員を6～19名とし、保育を目的とした様々なスペースで、小規模保育を実施しています。実施箇所は下記の2箇所になります。

施設名	所在地	電話	平日開所時間
ありんこ園	妙見町2377-3	30-0701	午前8時～午後5時半
リス託児所	郡築八番町45	37-0303	午前8時半～午後4時半

八代市内の特定地域型保育事業者（事業所内保育事業）

企業が主として従業員の仕事と育児の両立支援策として実施していますが、従業員のほかに地域の子どもにも利用することができます。実施箇所は下記の1箇所になります。

施設名	所在地	電話	平日開所時間
プチとまと	郡築一番町207-1	37-0317	午前8時～午後4時

